

せんてい枝・庭の草 個人搬入 申請書
(持ち込み前に事前に記入してください)

次のとおり、せんてい枝・庭の草の個人搬入について申請します。

①申請日	令和 年 月 日				
②申請者 (搬入される方)	住所 柏崎市 氏名				
③排出者 (申請者と同じ場合不要)	住所 柏崎市 氏名				
④排出者との関係	本人・家族・親戚・町内会・その他 ()				
⑤搬入物 (いずれか又は両方に○をしてください。)	せんてい枝 ・ 庭の草				
⑥搬入車両 (いずれかに○をしてください。)	軽自動車 ・ 普通自動車 ・ 軽トラック ・ 2 t トラック ※2 t を超える車両での搬入はできません。				
⑦確認事項 (自己チェック)	<table><tr><td>☐ 枝の長さ 1 m 以下ですか</td><td>☐ 縄 わら縄・麻縄ですか</td></tr><tr><td>☐ 枝の太さ 5 c m 以下ですか</td><td>☐ ビニールの袋・ひも 持ち込んでいませんか</td></tr></table>	☐ 枝の長さ 1 m 以下ですか	☐ 縄 わら縄・麻縄ですか	☐ 枝の太さ 5 c m 以下ですか	☐ ビニールの袋・ひも 持ち込んでいませんか
☐ 枝の長さ 1 m 以下ですか	☐ 縄 わら縄・麻縄ですか				
☐ 枝の太さ 5 c m 以下ですか	☐ ビニールの袋・ひも 持ち込んでいませんか				

【注意事項】

- ・本申請書で持ち込みできる、せんてい枝及び庭の草は、ご家庭から出たものに限りま
- ・事業により出た枝・草は搬入できません。搬入が確認された場合は市に通報します。
- ・野菜、果物くず、廃材、石、砂は、出せません。



【持ち込み場所】

(株)アール・ケー・イー 木質ペレット工場
柏崎市軽井川931-48
(柏崎フロンティアパーク内)

【持ち込み可能日時】

毎週火曜日・金曜日 9時～16時
(12時～13時は受付休止)
※年末年始を除く(12/26(金)、1/2(金))

【せんてい枝・庭の草持ち込み手順】

- ①受付：場内の案内表示に従い、受付で本申請書を提出してください。
 - ②搬入：受付後、所定の場所にせんてい枝・庭の草を出してください。
- ※枝草を入れてきた袋・ビニールひもはお持ち帰りください。
- ※場内では職員の指示に従ってください。

【問合せ先】

クリーンセンターかしわざき
(柏崎市松波4丁目13-13)
☎0257-23-5170